

近畿厚生局へ届出している施設基準等

1. 入院基本料に関する事項

一般病棟入院基本料：急性期一般入院料（1）

日勤、夜勤あわせて、1日に入院患者7人に対して1人以上の看護師を配置しております。また、入院患者25人に対して1人以上の看護要員（看護師、看護補助者）を配置しております。

2. 入院時食事療養に関する事項

入院時食事療養（I） 管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しております（夕食は午後6時以降）。

3. 基本診療料・特掲診療料の施設基準に関する事項

初再診料	医療DX推進体制整備加算5（初診）
入院加算	救急医療管理加算 超急性期脳卒中加算 診療録管理体制加算1 医師事務作業補助体制加算1（15対1） 急性期看護補助体制加算（50対1） 夜間100対1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算 看護補助体制充実加算 看護職員夜間配置加算（12対1配置加算1） 療養環境加算 後発医薬品使用体制加算1 重症者等療養環境特別加算 無菌治療室管理加算1 緩和ケア診療加算 栄養サポートチーム加算 医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1 感染対策向上加算1 指導強化加算 患者サポート体制充実加算 褥瘡ハイリスク患者ケア加算 呼吸ケアチーム加算 後発医薬品使用体制加算1 病棟薬剤業務実施加算1 データ提出加算（2イ、200床以上の病院の場合） 入退院支援加算（1イ、一般病棟入院基本料等の場合） 入院時支援加算 地域連携診療計画加算 総合機能評価加算 認知症ケア加算（加算1） せん妄ハイリスク患者ケア加算 地域医療体制確保加算 排尿自立支援加算 報告書管理体制加算 急性期充実体制加算 協力対象施設入所者入院加算 術後疼痛管理チーム加算
特定入院料	特定集中治療室管理料5 ハイケアユニット入院医療管理料1 注4に係る早期離床・リハビリテーション加算 注5に係る早期栄養介入管理加算
医学管理	心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 糖尿病合併症管理料 がん性疼痛緩和指導管理料 がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ 外来緩和ケア管理料 移植後患者指導管理料（臓器移植後・造血幹細胞移植後） 糖尿病透析予防指導管理料 小児運動器疾患指導管理料 婦人科特定疾患治療管理料 腎代替療法指導管理料 院内トリアージ実施料 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 外来放射線照射診療料 ニコチン依存症管理料 開放型病院共同指導料 がん治療連携計画策定料 肝炎インターフェロン治療計画料 薬剤管理指導料 医療機器安全管理料1 医療機器安全管理料2 外来排尿自立指導料 一般不妊治療管理料 二次性骨折予防継続管理料1・3 外来腫瘍化学療法診療料1 連携充実加算 下肢創傷処置管理料 がん薬物療法体制充実加算 慢性腎臓病透析予防指導管理料
在宅医療	在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2 在宅療養後方支援病院 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合） 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
検査	遺伝学的検査 骨髄微小残存病変測定 B R C A 1 / 2 遺伝子検査 先天性代謝異常症検査 抗H L A抗体（スクリーニング検査）及び抗H L A抗体 （抗体特異性同定検査） H P V核酸検出及びH P V核酸検出（簡易ジェノタイプ判定） ウイルス・細菌核酸多項目同時検出 検体検査管理加算（I） 検体検査管理加算（IV） 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト 脳液検査判断料1 神経学的検査 コンタクトレンズ検査料1 小児食物アレルギー負荷検査 内服・点滴誘発試験 ヘッドアップティルト試験 ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
画像診断	画像診断管理加算1 画像診断管理加算2 C T撮影及びM R I撮影 冠動脈C T撮影加算 心臓M R I撮影加算 乳房M R I撮影加算 小児鎮静下M R I撮影加算 全身M R I撮影加算
投薬・注射	抗悪性腫瘍剤処方管理加算 外来化学療法加算1 無菌製剤処理料
リハビリ	心大血管疾患リハビリテーション料（I）（初期加算） 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）（初期加算） 運動器リハビリテーション料（I）（初期加算） 呼吸器リハビリテーション料（I）（初期加算） がん患者リハビリテーション料
処置	静脈圧処置（慢性静脈不全に対するもの） エタノールの局所注入（甲状腺） エタノールの局所注入（副甲状腺） 人工腎臓 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 導入期加算2及び腎代替療法実績加算 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 磁気による膀胱等刺激法 ストーマ合併症加算 処置の時間外、深夜、休日加算1 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するL D Lアフェレシス療法
手術	組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。） 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算 人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの） 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。） 後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの） 椎間板内酵素注入療法 角結膜悪性腫瘍切除術 緑内障手術（濾過胞再建術（needle法）） 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術） 緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの）） 網膜再建術 内 喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの） 乳がんセンチネルリンパ節加算1、2及びセンチネルリンパ節生検（併用）（単独） 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの）） ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後） 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除） 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃腸閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの） 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） 不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの） 胸腔鏡下弁形成術 胸腔鏡下弁置換術 経皮的中隔心筋焼灼術 ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術（リードlessベースメーカー） 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合） 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術 両室ペースメーカー機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペースメーカー機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合） 大動脈バルーンパンピング法（I A B P法） 経皮的下肢動脈形成術 バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方） 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。） 体外衝撃波胆石砕砕術 腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除） 腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除、1区域以上（外側区域切除を除く）、2区域切除及び3区域切除以上のもの） 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術 腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） 体外衝撃波腎・尿管結石砕砕術 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） 同種死体腎移植術 生体腎移植術 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） 膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの） 人工尿道括約筋植込・置換術 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） 精巣内精子採取術 体外式膜型人工肺管理料 腹腔鏡下子宮痕痕部修復術 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 輸血管理料I 輸血適正使用加算 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 経皮的循環補助療法（ポンプカテーテルを用いたもの） 手術の時間外、深夜、休日加算1
麻酔	麻酔管理料（I） 麻酔管理料（II）
放射線治療	放射線治療専任加算 外来放射線治療加算 高エネルギー放射線治療 1回線量増加加算（全乳房照射・前立腺照射） 強度変調放射線治療（I M R T） 画像誘導放射線治療加算（I G R T） 直線加速器による定位放射線治療
病理診断	病理診断管理加算2 悪性腫瘍病理組織標本加算
歯科	初診料（歯科）の注1に掲げる基準 歯科外来診療環境体制加算1 医療機器安全管理料（歯科） 歯科治療時医療管理料 歯科口腔リハビリテーション料2 C A D / C A M冠及びC A D / C A Mインレー 歯周組織再生誘導手術 クラウン・ブリッジ維持管理料
他	看護職員処遇改善評価料64 外来・在宅ベースアップ評価料（I） 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I） 入院ベースアップ評価料69